

平成 30 年度関東学生ゴルフ連盟（男子／女子）7 月月例会 実施規定

主催：関東学生ゴルフ連盟

HP www.ksga.jp

1. 期日及び場所 平成 30 年 7 月 3 日（火）【指定練習日 7 月 2 日（月）】
初穂カントリークラブ
〒378-0126 群馬県沼田市白沢町上古語父 2440
T E L 0278-53-3200
2. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則、関東学生ゴルフ連盟競技規程および本競技のローカルルールを適用する。
3. 競技委員会の裁定 競技員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の決定は最終である。
4. プレーの条件 1 日 18 ホール・ストロークプレー
使用ティー：男子 黒ティー 6,730yards Par72
女子 赤白ティー 5,870yards Par72
使用グリーン：ベントグリーン
スタート時間：AM7：30～ 8 分間隔 ハーフー休憩 40 分ーハーフ
*アピアは行わないスタート 10 分前にティーインググラウンドに集合すること
5. 参加資格 各校男女各 5 名までとし、連盟登録年に関わらず、男子 A、B ブロック、女子 A ブロックにおいてその年度に対抗戦（団体戦）のレギュラー登録、個人戦本選に一度も選手登録していない者。
6. 付与資格 男子上位 1 2 名、女子上位 7 名に 2018 年度（男子第 56 回／女子第 54 回）会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権の出場資格を与える。タイの場合はマッチングスコアカード方式により順位を決定する。
7. 使用球の規格 『公認球リストの条件・付属規則 I（B） 1 b』を適用する。
8. 使用クラブの規格 『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I（B） 1 a』を適用する
9. キャディー 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用は禁止する。（規則 6-4 注）
10. 競技終了時点 本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもち終了したものとみなす。
11. 競技の成立 本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了した時点で本競技は成立したものと

みならず。(予備日は設けない)

12. 参加申込 エントリー用紙、振込明細書のコピーを関東学生ゴルフ連盟に郵送
エントリーフィー振込先：みずほ銀行 九段支店 (店番号：532)
普通 1663181 関東学生ゴルフ連盟会長 黒須一雄
13. 申込締切日 平成30年6月19日(火) 必着
電話やFAXでの申込は一切受け付けない。
14. 参加料金等 エントリーフィー：1名 2,000円
プレーフィー：6,230円(昼食付) *非課税証明書を必ず提出。
朝食：800円
15. 指定練習日 平成30年7月2日(月)
*1ラウンド限定
*コース来場時、学連本部に立ち寄ること。
*2球以上のプレーは認めない。
16. オープン時間 クラブハウス…6:30、練習場…AM6:30、レストラン…AM6:30
17. 服装等 練習ラウンドを含めて、関東学生ゴルフ連盟服装規定を順守すること。
18. 表彰式等 本競技では、開会式、表彰式は行わない。
19. 練習場 1コイン24球 300円(税込)
使用クラブ制限：無し
スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
アプローチ・バンカー練習場 利用可 16:30まで
20. ギャラリー 本競技では、ギャラリーの入場は認めない。
21. 会計 2日間通し・個人・最終日に精算
22. 宿泊 各自手配
23. 注意事項 ①無断欠席した選手は1年間の出場停止処分となり始末書の提出を要する。
②日本ゴルフ協会ゴルフ規則(2016年度版以降)、目土袋、スコップ無き者は失格とする。
③予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外

のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。

- ④ボールマーク、ディボットは徹底して修復すること。
- ⑤プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティーを課す。
- ⑥ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、クラブハウス内又はスターティングホールティーインググラウンド付近に告示する。
- ⑦競技委員会は規則 33-7 に基づき、全ての競技関係者への暴言等を含め、エチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格にすることができる。
- ⑧学生は会場敷地内全面禁煙、駐車場車内も不可とする。
監督・コーチについては、コースが指定する喫煙場所のみ喫煙可とする。学生の喫煙が発覚した場合、出場停止処分とし、始末書の提出を要する。但し期限については競技委員会の決定に準ずる。
- ⑨コースに来場する際はブレザー（制服可）、革靴を着用のこと。
- ⑩お風呂利用時間は 23:00 までとする。
- ⑪任意の練習・合宿等でコースに行く場合、連盟員証の提示によりプレーフィーが学生料金となる為必ず持参すること。
- ⑫任意の練習・合宿等において、帯同する監督コーチは、コースや連盟の保険対応は無いので、自己責任（ゴルファー保険の加入）での立入りとなる。

2 2. 非課税

『ゴルフ場利用税非課税に関する（証明）届出書』（手持ちのもの）と『非課税届出利用者名簿』の 2 点に必要事項を記入の上、学長の証明印をもらうこと。また、本人であると確認できる証明（学生証など）が必要になるため準備すること。

本手続きには学連は一切関与しない。

2 3. アクセス

沼田 IC から 7 km (10 分)

2 4. 連絡先

関東学生ゴルフ連盟

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-9-3 チョダビル 4 階

電話 03-3263-4377 FAX 03-3263-4590

以上

関東学生ゴルフ連盟

関東学生ゴルフ連盟 7 月月例会ヤーデージ (初穂カントリークラブ)

<i>Hole No.</i>	男 子	女 子	<i>Par</i>
<i>1</i>	385	335	<i>4</i>
<i>2</i>	575	505	<i>5</i>
<i>3</i>	350	330	<i>4</i>
<i>4</i>	410	350	<i>4</i>
<i>5</i>	175	135	<i>3</i>
<i>6</i>	335	305	<i>4</i>
<i>7</i>	400	350	<i>4</i>
<i>8</i>	190	125	<i>3</i>
<i>9</i>	485	470	<i>5</i>
<i>Out</i>	3,305	2,905	<i>3 6</i>
<i>1 0</i>	395	350	<i>4</i>
<i>1 1</i>	345	300	<i>4</i>
<i>1 2</i>	160	140	<i>3</i>
<i>1 3</i>	560	470	<i>5</i>
<i>1 4</i>	375	305	<i>4</i>
<i>1 5</i>	410	375	<i>4</i>
<i>1 6</i>	590	515	<i>5</i>
<i>1 7</i>	145	145	<i>3</i>
<i>1 8</i>	445	365	<i>4</i>
<i>In</i>	3,425	2,965	<i>3 6</i>
<i>Total</i>	6,730	5,870	<i>7 2</i>